

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号

児玉化学工業株式会社

取締役社長 豊島哲郎

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の記載面保護シールを貼付のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目1番4号
東プラ健保会館 5階ホール
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 株式併合の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員1名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

**【電磁的方法による開示について】**

招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

## 事業報告

(自 平成29年 4月1日)  
(至 平成30年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国トランプ政権による自国第一主義に基づく政策や東アジアの地政学リスク等があったものの、概ね堅調に推移いたしました。

当社が事業展開するASEAN地域におきましては、一部で景気回復の兆しが見え始め、特にタイにおきましては、昨年10月にプミポン前国王のご逝去に伴う消費自粛等の喪服期間が明けたこともあり、年度末にかけて経済が堅調に推移し始めました。

一方、国内におきましては、政府による経済施策や日銀による異次元の金融緩和策等を背景に、雇用環境、企業業績の改善が続き、個人消費も緩やかな回復傾向が続きました。

このような環境の下、当社は、平成28年度を初年度とする新中期経営計画の2年目を迎えました。

国内におきましては、自動車部品事業では、三次元加飾工法やガラス繊維マットプレス新工法等による新製品が年度後半から売上高に寄与しましたが、年度前半における新製品の生産準備費用や、想定を上回る既存製品の受注に伴う追加費用等の発生により減益となりました。住宅設備・冷機部品事業では新規住宅着工並びにリフォーム市場が低調に推移したため、売上高が減少し収益は悪化しました。

海外におきましては、平成28年に株式一部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更したインドネシアのPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA (以下、EATIという)は、厳しい経営状態が続いており、今後のインドネシアにおける自動車需要の増加とそれに伴う受注は期待できるものの、急激な収益改善の目途が立たないことから、筆頭株主である小島プレス工業株式会社 (以下、「小島プレス」という)のもとで事業構造から見直すことで合意に至り、平成30年3月30日付でEATIの全株式を小島プレス関連会社であるDAIWA KASEI (THAILAND)CO.,LTD.に譲渡いたしました。

これに伴い当社の自動車部品事業は、インドネシアから撤退することになりますが、今後は、自動車需要が戻りつつあるタイと、三次元加飾工法やガラス繊維マットプレス新工法等の高付加価値製品が採用になり、販売が拡大しつつある日本に経営資源を集中してまいります。

なお、当該中期経営計画は、上記の重要な子会社の異動を機に、当社国内事業ならびに海外子会社についても外部環境の変化等を勘案し、平成29年11月14日付で修正し発表いたしておりますが、当初掲げた事業展開の方針や基本戦略につきましては、上記関連会社の異動以外に大きな変更はありません。

なお、当連結会計年度の売上高は199億66百万円（前連結会計年度比6.4%減）となり、営業利益は1億17百万円（前連結会計年度は営業損失96百万円）となったものの、経常損失は2億76百万円（前連結会計年度は経常損失3億15百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億13百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益3億49百万円）となりました。

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

#### **（自動車部品事業）**

国内におきましては、中東向け乗用車部品が堅調に推移するとともに、新製品の立ち上げや増産に伴い売上高は増加いたしました。

海外におきましては、タイ子会社であるECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.（以下、EATという）では、当地の自動車生産が回復基調になりつつあるなか受注が復調し、売上高は前年を上回りました。なお、当連結会計年度におきましては、平成28年の株式一部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更となりましたEATIの売上高は計上しておりません。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比3億41百万円減少いたしました。

#### **（住宅設備・冷機部品事業）**

国内におきましては、新規着工戸数及び住宅リフォーム需要とも低調に推移し、特に当社の主力である高価格帯商品が低迷し、売上高は大幅に減少いたしました。

海外におきましては、タイ子会社であるTHAI KODAMA CO.,LTD.（以下、TKCという）、ベトナム子会社であるTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.（以下、TKVという）は堅調に推移いたしました。中国子会社である無錫普拉那塑膠有限公司（以下、無錫普拉那という）では、農機事業から撤退し事業構造を転換したため、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比8億22百万円減少いたしました。

#### **（エンターテインメント&物流資材事業）**

映像用ソフトウェア及び車両部品用物流資材は堅調に推移いたしましたが、ゲームソフトケースの販売開始時期が、新規ゲーム機の国内供給の遅れの影響を受け期末となったことから、当事業の売上高は前連結会計年度比2億1百万円減少いたしました。

## 事業セグメント別売上高

|                           | 前連結会計年度       |           | 当連結会計年度       |           | 前年度比増減(△)   |           |
|---------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | 金額          | 増減(△)率    |
| 自動車部品事業                   | 百万円<br>11,731 | %<br>55.0 | 百万円<br>11,390 | %<br>57.0 | 百万円<br>△341 | %<br>△2.9 |
| 住宅設備・<br>冷機部品事業           | 8,519         | 39.9      | 7,696         | 38.6      | △822        | △9.7      |
| エンターテイ<br>メント &<br>物流資材事業 | 1,080         | 5.1       | 879           | 4.4       | △201        | △18.6     |
| 合計                        | 21,331        | 100.0     | 19,966        | 100.0     | △1,365      | △6.4      |

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の現況を鑑み、見送らせていただきたく存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は15億15百万円です。その主なものは、当社西湘工場における自動車部品向け金型設備であります。

**(3) 資金調達の状況**

平成28年11月14日に新株予約権の発行による新株式を発行し、これにより当連結会計年度に2億62百万円を資金調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

景気は引き続き緩やかな回復が期待されるものの、米国の不安定な政策動向や近隣の地政学リスク等、国内では消費税増税の動向や人手不足によるコスト増等不透明な要素もあり、景気の先行きは見通しにくい状況にあります。かかる状況下、当社は環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画（平成28年度から平成32年度）を着実に実行してまいります。なお、中期経営計画に掲げた方針は以下の通りであります。

##### ①ASEAN地域での収益拡大と財務基盤強化

- ・自動車部品事業のインドネシア撤退等により、自動車部品事業ではEAT（タイ）、住宅設備・冷機部品事業ではTKC（タイ）、TKV（ベトナム）に経営資源を集中し事業展開してまいります。
- ・自動車部品事業のEATにおきましては、タイの自動車生産が回復基調となりつつあるなか、収益力強化に向けて、ガラス繊維マットプレスの従来工法を用いた新製品等を着実に上げるとともに、これまで実施してきましたコストダウンの施策を維持してまいります。
- ・冷機部品事業のTKCおよびTKVともほぼ計画通りに事業拡大いたしておりますが、中国メーカー参入等による競合は加速するものと予想され、新たな事業領域への進出や、更なるコストダウン等の対応を開始いたしております。TKCではコンビニ店舗の増加や冷凍食品市場の拡大を受け、食品容器事業は順調に拡大しております。また、日本、中国と連携した住宅設備事業の立上げ準備も開始いたしました。

##### ②ものづくり構造改革による収益力強化

- ・労働生産性の向上と収益力強化の面では、各工程の自動化と省人化、材料リサイクル率の向上、検査自動化、品質管理体制再構築による不良率低減、直行率向上等の諸活動の効果は表れつつあります。この効果を更に高めるため、今後の受注状況を見極めつつ生産場所、製造工程の再編・最適化を進めてまいります。また、国内工場で導入を検討している品質管理システムについて、EATでの導入も同時並行的に検討しており、ものづくり構造改革の海外子会社への水平展開を開始いたしております。
- ・当社の強みである真空成形／プレス成形を生かしたガラス繊維マットプレス新工法による金属製自動車部品の代替アプローチ、三次元加飾工法による高品位加飾分野への展開等により、高付加価値な製品体系への変革は着実に進んでおり、今後は新たな用途へ展開してまいります。他方、新製品立上げに伴い表面化した生産準備等における課題は、工程の抜本的見直しを進めるとともに、外部の協力も得つつ改善を進めてまいります。

- ・住宅設備事業におきましては、顧客ニーズに呼応した日本ならびに中国での生産体制を構築するため、無錫普拉那の全面的な事業構造転換を行いました。今後は中国での安定した生産体制を確立するとともに、現在、国内で先行している新工法による新製品を、中国やタイに水平展開してまいります。

### ③ダイバーシティ推進およびグローバル人材育成とグローバル運営体制の確立

- ・海外現地法人を含めたグローバルな運営体制の構築に向け、グローバル運営を支え得る次世代人材の育成として、女性・多国籍人材の活用を推進してまいります。
- ・当年度においては、当社グループのコンプライアンス・リスク管理体制等の見直しを行いました。引き続き法令改正や各事業会社の状況等を踏まえつつ、コンプライアンス・リスク管理体制の高度化を図ってまいります。
- ・昨年度、TKCではローカル人材を社長に登用しましたが、次年度は無錫普拉那においてもローカル人材の登用を行います。また、グローバル事業に対応した管理者層を育成するため、国内外の事業部間交流を積極的に進め、引き続き、日本人幹部社員の海外子会社派遣、ローカル人材の幹部登用等を行ってまいります。

また、当社グループは、安全操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組むとともに、どのような経営環境であっても、利益を確保し得る経営基盤の確立を推し進め、より強固な体質づくりに傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                              | 第88期<br>平成27年3月期 | 第89期<br>平成28年3月期 | 第90期<br>平成29年3月期 | 第91期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                         | 23,697           | 22,383           | 21,331           | 19,966                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)               | △390             | △511             | △315             | △276                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失(△)(百万円) | △428             | △710             | 349              | △213                          |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)            | △14.34           | △24.11           | 11.79            | △6.01                         |
| 総資産(百万円)                         | 20,330           | 18,493           | 16,309           | 16,531                        |
| 純資産(百万円)                         | 1,748            | 637              | 1,273            | 1,555                         |
| 1株当たり純資産(円)                      | 33.79            | △0.34            | 19.52            | 24.30                         |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金             | 議決権比率                | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 千元<br>82,928      | 90.45 %              | プラスチック成形品の製造販売    |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | 千パーツ<br>240,000   | 97.00 %<br>(49.00)   | 自動車用プラスチック部品の製造販売 |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | 千パーツ<br>150,000   | 48.67 %              | プラスチック成形品の製造販売    |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | 千ドン<br>33,324,800 | 100.00 %<br>(100.00) | プラスチック成形品の製造販売    |

(注) 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合 (内数) であります。



## (7) 主要な事業内容

| 事業                     | 主要製品                                                                                                                                   |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車部品事業                | 自動車部品（インストルメントパネル、フロントグリル、シート部品、ドアトリム、ラッゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）                               |
| 住宅設備・冷機部品事業            | 住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等）<br>家電部品（冷蔵庫内装部品、OA機器部品等）<br>食品包装材関連製品<br>プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他 |
| エンターテインメント<br>& 物流資材事業 | エンターテインメント関連製品（ゲーム用パッケージ等）<br>物流資材関連製品（自動車部品用トレー、電気機器部品用トレー等）                                                                          |

## (8) 主要な営業所および工場

## ① 当社（国内）

| 名称   | 所在地      |
|------|----------|
| 本社   | 東京都中央区   |
| 埼玉工場 | 埼玉県本庄市   |
| 西湘工場 | 神奈川県小田原市 |
| 袋井工場 | 静岡県袋井市   |

## ② 子会社（海外）

| 名称                                 | 所在地               |
|------------------------------------|-------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 中国 江蘇省            |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ チャチェンサオ        |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | タイ バンコクおよびチャチェンサオ |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | ベトナム ドンナイ         |

## (9) 使用人の状況

### ①グループ全体

| 前連結会計年度使用人数 | 当連結会計年度使用人数 | 増 減   |
|-------------|-------------|-------|
| 1,052名      | 863名        | 189名減 |

### ②当社

| 前事業年度使用人数 | 当事業年度使用人数 | 増 減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-----|--------|--------|
| 218名      | 213名      | 5名減 | 41.03歳 | 16.04年 |

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高    |
|---------------|--------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 百万円<br>4,669 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,119        |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 554          |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,362,369株 (自己株式27,042株を除く)
- (3) 株主数 5,395名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数               | 持 株 比 率            |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 三 菱 ケ ミ カ ル 株 式 会 社                                                        | 6,224 <sup>千株</sup> | 16.66 <sup>%</sup> |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                  | 1,467               | 3.93               |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(役 員 報 酬 B I P 信 託 □ ・ 7 5 8 2 3 □) | 975                 | 2.61               |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                  | 922                 | 2.47               |
| 須 田 忠 雄                                                                    | 700                 | 1.87               |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                                            | 543                 | 1.45               |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                                                | 439                 | 1.18               |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                            | 436                 | 1.17               |
| 西 美 恵 子                                                                    | 416                 | 1.11               |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                        | 238                 | 0.64               |

(注) 持株比率は、自己株式 (27,042株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、次のとおり、第三者割当による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、平成28年11月30日に本新株予約権を発行いたしました。

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                            | 平成28年11月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 発行新株予約権数                       | 7,235個<br>(本新株予約権1個につき普通株式1,000株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 発行価額                           | 本新株予約権1個当たり530円<br>(総額3,834,550円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 当該発行による潜在株式数                   | 潜在株式数7,235,000株<br>上限行使価額はありません。<br>下限行使価額は32円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は7,235,000株です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 資金調達の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 384,324,550円<br>(差引手取概算額)<br><br>(内訳) 新株予約権発行による調達額<br>： 3,834,550円<br>新株予約権行使による調達額<br>： 390,690,000円<br>新株予約権発行にかかる諸費用<br>： 10,200,000円<br><br>資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。 |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使価額、行使価額の修正条件および行使期間 | <p>当初行使価額54円</p> <p>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日において、その直前取引日（但し、当該取引日において終値がない場合には、その直前の終値のある取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切上げる。）に修正されます。但し、行使価額が32円を下回る場合には、行使価額は32円となります。</p> <p>本新株予約権の行使期間は、平成28年12月1日から平成30年11月30日まで（2年間）です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 募集または割当方法、割当先         | <p>第三者割当の方法により、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ（以下「割当先」といいます。）に本新株予約権の全てを割り当てます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 譲渡制限および行使数量制限の内容      | <p>当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、割当先との間の本新株予約権に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）において以下の行使数量制限を定めます。</p> <p>当社は所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が平成28年11月30日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。</p> <p>割当先は、前記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行うことができません。</p> <p>また、割当先は、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行います。</p> <p>割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、①当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、②譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合に当該第三者をして当社との間で同様の内容を合意させることを約束させるものとします。</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>その他</p> | <p>その他本引受契約においては以下の事項が定められています。</p> <p>①新株予約権の取得条項に係る制限<br/>     当社は、本新株予約権者の事前の書面による同意なく、発行要項に基づき、本新株予約権の取得条項に係る通知を行うことができない。本新株予約権者は、当社において資金調達の必要性がなくなったと合理的に判断される場合は、同意を行うものとする。</p> <p>②新株予約権の取得請求<br/>     以下に掲げる場合には、本新株予約権者は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権1個当たり530円の価額で、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。</p> <p>(i) 当社が消滅会社となる合併契約の締結又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成（以下「組織再編行為」といいます。）が当社の取締役会で承認された場合</p> <p>(ii) 当社が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当するおそれがあると合理的に認められる場合</p> <p>(iii) 本新株予約権の発行後、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して下限行使価額を下回った場合、いずれかの10連続取引日間の当社普通株式1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成28年11月30日に先立つ10連続取引日間の当社普通株式の1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の30%を下回った場合、その他一定の場合</p> <p>③ロックアップ・優先交渉権<br/>     当社は、本引受契約締結日から、本新株予約権の行使期間の満了日又は本新株予約権が割当先によって全て行使され若しくは当社によって全て取得される日のいずれか早い日までの間、割当先の事前の書面による同意なく、株式等を発行等（当社役員に対するストックオプションの発行その他一定の場合を除きます。以下同じです。）してはならず、第三者に対して、株式等を発行等しようとする場合には、割当先が引受けを希望する場合、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当先に対して当該株式等を当該条件にて発行等するものとする。</p> |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                      |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 豊 島 哲 郎 | 無錫普拉那塑膠有限公司董事長<br>ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 |
| 代表取締役<br>常務執行役員      | 斎 木 均   | 管理本部長<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事                                                             |
| 取締役執行役員              | 江 頭 明 彦 | 技術開発センター長兼材料技術部長                                                                   |
| 取締役執行役員              | 磯 野 行 宏 | 第2事業本部長                                                                            |
| 取締役執行役員              | 杉 浦 一 馬 | 第1事業本部長                                                                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 大 野 英 雄 | 無錫普拉那塑膠有限公司監事                                                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 横 路 明 夫 |                                                                                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 森 本 雄 二 | 株式会社サーフテック社外監査役<br>株式会社インターフェイス社外監査役<br>日東化工株式会社社外監査役                              |

- (注) 1. 取締役のうち横路明夫および森本雄二の両氏は社外取締役であります。また両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）森本雄二氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、大野英雄氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 平成30年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                 |
|--------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 原 弘     | モノ造り改革担当 兼 第2事業本部担当                                           |
| 常務執行役員 | 中 村 恒 善 | 営業分野担当 兼 第1事業本部担当<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事 |
| 執行役員   | 中 村 幸 夫 | 品質保証本部長                                                       |

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

- ①取締役の磯野行宏および杉浦一馬の両氏は平成29年6月28日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ②取締役（監査等委員）の大野英雄氏は、平成29年6月28日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ③当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位           | 氏 名     | 退任時の担当および重要な兼職の状況                                   | 退任年月日      |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------|------------|
| 代表取締役<br>常務執行役員  | 原 弘     | 第2事業本部長                                             | 平成29年6月28日 |
| 取締役執行役員          | 中 村 恒 善 | 第1事業本部長<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事 | 平成29年6月28日 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 高 橋 雅 也 | 三菱ケミカル株式会社理事経営監査部長<br>株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室         | 平成29年6月28日 |

- ④当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                         |                                                                                    | 異動年月日      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|         | 異動前                                                                                                                              | 異動後                                                                                |            |
| 豊 島 哲 郎 | 無錫普拉那塑膠有限公司董事長<br>ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役<br>PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA コマサス | 無錫普拉那塑膠有限公司董事長<br>ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 | 平成30年3月30日 |
| 大 野 英 雄 |                                                                                                                                  | 無錫普拉那塑膠有限公司監事                                                                      | 平成29年6月6日  |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）森本雄二氏および横路明夫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。



**(4) 取締役の報酬等の額**

| 区 分                     | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|-------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 7名          | 46,909千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（ 2名） | 12,540千円<br>（ 4,620千円） |
| 合 計                     | 10名         | 59,449千円               |

- (注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の人員と相違しているのは、平成29年6月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した3名を含んでおり、また、監査等委員である取締役1名は無報酬であるためであります。
2. 上記報酬等の額には、株式給付引当金の繰入額（取締役7名7,484千円）が含まれておりません。

**(5) 取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針**

当社は取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、取締役の報酬・賞与に関する規定（内規）に、監査等委員については、監査等委員の報酬・賞与に関する規定（内規）にそれぞれ定めております。

また、その決定方針は、株主総会の決議により取締役および監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

**(6) 社外役員に関する事項****①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係**

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職の状況     |           | 兼職先と当社との関係       |
|------------------|---------|--------------|-----------|------------------|
|                  |         | 兼職先の名称       | 兼職の内容     |                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 本 雄 二 | 株式会社サーフテック   | 社 外 監 査 役 | 重要な取引等の関係はありません。 |
|                  |         | 株式会社インターフェイス | 社 外 監 査 役 |                  |
|                  |         | 日東化工株式会社     | 社 外 監 査 役 |                  |

**②当事業年度における主な活動状況**

| 氏 名     | 出席状況                                         | 発言状況                                                                                 |
|---------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 本 雄 二 | 取締役会 16/16 回 (100%)<br>監査等委員会 10/10 回 (100%) | 当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中10回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。 |
| 横 路 明 夫 | 取締役会 16/16 回 (100%)<br>監査等委員会 10/10 回 (100%) | 当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中10回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額        | 23,000千円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 子会社の監査の状況

| 子会社社名                              | 会計監査人の名称                     |
|------------------------------------|------------------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 江蘇勤働会計士事務所有限公司               |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.    |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | ERNST & YOUNG OFFICE LIMITED |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | Grant Thornton               |

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

## 6. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理憲章等を定める。
  - ② その経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理憲章等の周知徹底を行う。
  - ③ 当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
  - ④ 当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。
  - ⑤ 当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室および監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。
- (注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、児玉化学グループ企業倫理憲章および児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範を定めており、この児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範第2章第6項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。
  - イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録
  - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- ② 前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。
- ③ 当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードおよびその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ② 当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③ 当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。

## (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。
- ② 当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

## (5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定める。

- ②当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。
- ③法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
- ②当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
- ④当社の監査等委員会が選定した監査等委員は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**

- ①当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
- ②当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。

**(8) 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。

**(9) 当社の取締役（監査等委員は除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制**

- ①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。  
経営会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
- ②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款違反
  - ハ. コンプライアンス上の重要な事項
- ③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
- ④当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

**(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

**(11) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

**(12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
- ②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

### (13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
- ②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
- ③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
- ④真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
- ⑤財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- ⑥財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。

### (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

## 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長を統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス委員会により様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議および取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥内部統制基本方針に基づき、当社監査等委員および内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
- ⑦監査等委員の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査等委員が必要とする情報は提供されており、監査等委員への報告は適切に行われております。
- ⑨最高リスク管理責任者は、監査等委員と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	7,634,796	流動負債	11,749,135
現金及び預金	1,512,114	支払手形及び買掛金	3,627,800
受取手形及び売掛金	3,709,982	短期借入金	7,036,483
商品及び製品	435,978	リース債務	117,596
仕掛品	288,408	未払金	457,374
原材料及び貯蔵品	1,156,701	未払法人税等	16,184
繰延税金資産	21,969	賞与引当金	47,325
その他	520,226	環境対策引当金	5,649
貸倒引当金	△10,585	その他	440,720
固定資産	8,896,523	固定負債	3,226,314
(有形固定資産)	(8,470,882)	長期借入金	2,237,705
建物及び構築物	2,553,489	リース債務	330,770
機械装置及び運搬具	1,458,266	繰延税金負債	96,411
土地	2,951,920	長期未払金	19,470
リース資産	572,656	株式給付引当金	23,573
建設仮勘定	198,631	退職給付に係る負債	518,382
その他	735,919	負債合計	14,975,449
(無形固定資産)	(80,901)	(純資産の部)	
その他	80,901	株主資本	780,723
(投資その他の資産)	(344,739)	資本金	3,238,169
投資有価証券	297,472	資本剰余金	197,562
長期貸付金	113,650	利益剰余金	△2,568,732
その他	127,762	自己株式	△86,275
貸倒引当金	△194,144	その他の包括利益累計額	103,317
資産合計	16,531,319	その他有価証券評価差額金	44,372
		繰延ヘッジ損益	△11
		為替換算調整勘定	50,128
		退職給付に係る調整累計額	8,828
		非支配株主持分	671,828
		純資産合計	1,555,870
		負債及び純資産合計	16,531,319

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	19,966,640
売上原価	17,641,388
売上総利益	2,325,251
販売費及び一般管理費	2,208,245
営業利益	117,006
受取利息	16,217
受取配当金	6,941
受取収入	36,345
その他	49,588
(営業外収益合計)	(109,092)
営業外費用	
支払利息	208,691
支払手数料	17,290
為替差損	24,730
持分法による投資損失	186,309
その他	65,674
(営業外費用合計)	(502,696)
経常損失	276,597
特別利益	
関係会社株式売却益	220,616
固定資産売却益	82,185
(特別利益合計)	(302,802)
特別損失	
関係会社株式評価損	141,031
事業構造改善費用	19,500
(特別損失合計)	(160,532)
税金等調整前当期純損失	134,327
法人税、住民税及び事業税	33,720
過年度法人税等	12,721
法人税等調整額	14,094
当期純損失	194,864
非支配株主に帰属する当期純損失	18,885
親会社株主に帰属する当期純損失	213,750

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	3,106,815	66,208	△2,354,982	△88,344	729,696
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	131,353	131,353			262,707
親会社株主に帰属 する当期純損失			△213,750		△213,750
自己株式の取得				△1,023	△1,023
自己株式の処分				3,092	3,092
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	131,353	131,353	△213,750	2,069	51,027
平成30年3月31日残高	3,238,169	197,562	△2,568,732	△86,275	780,723

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	38,577	△0	△70,635	△69,085	△101,143	2,207	643,135	1,273,896
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)								262,707
親会社株主に帰属 する当期純損失								△213,750
自己株式の取得								△1,023
自己株式の処分								3,092
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,795	△11	120,763	77,913	204,461	△2,207	28,692	230,946
連結会計年度中の変動額合計	5,795	△11	120,763	77,913	204,461	△2,207	28,692	281,973
平成30年3月31日残高	44,372	△11	50,128	8,828	103,317	-	671,828	1,555,870

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河合 洋 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田所 貴 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

児玉化学工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 大野英雄 ㊞

監査等委員 横路明夫 ㊞

監査等委員 森本雄二 ㊞

(注) 監査等委員横路明夫氏及び森本雄二氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,049,241	流動負債	7,796,086
現金及び預金	205,534	支払手形	1,464,237
受取手形	184,042	買掛金	1,030,183
売掛金	2,165,953	短期借入金	2,928,016
商品及び製品	335,884	1年内返済予定の長期借入金	1,775,523
仕掛品	235,959	リース債務	2,748
原材料及び貯蔵品	574,099	未払金	282,302
前払費用	17,683	未払費用	107,202
未収入金	307,489	未払法人税等	3,573
繰延税金資産	14,490	賞与引当金	47,325
その他	8,591	環境対策引当金	5,649
貸倒引当金	△487	預り金	45,643
固定資産	7,396,692	設備関係支払手形	80,743
(有形固定資産)	(5,407,731)	その他	22,937
建物	1,798,108	固定負債	2,586,549
構築物	39,674	長期借入金	2,237,705
機械及び装置	562,051	リース債務	5,588
車両及び運搬具	7,384	繰延税金負債	19,583
工具、器具及び備品	544,381	長期未払金	19,470
土地	2,297,271	退職給付引当金	280,628
リース資産	3,849	株式給付引当金	23,573
建設仮勘定	155,010	負債合計	10,382,636
(無形固定資産)	(45,404)	(純資産の部)	
ソフトウェア	33,649	株主資本	1,018,935
リース資産	4,486	資本金	3,238,169
その他	7,268	資本剰余金	217,342
(投資その他の資産)	(1,943,556)	資本準備金	217,136
投資有価証券	297,352	その他資本剰余金	206
関係会社株式	1,625,763	利益剰余金	△2,350,300
出資金	500	その他利益剰余金	△2,350,300
長期貸付金	113,650	繰越利益剰余金	△2,350,300
固定化営業債権	18,990	自己株式	△86,275
その他	81,444	評価・換算差額等	44,361
貸倒引当金	△194,144	その他有価証券評価差額金	44,372
資産合計	11,445,933	繰延ヘッジ損益	△11
		純資産合計	1,063,297
		負債・純資産合計	11,445,933

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上	11,723,467
売上総利益	10,407,001
販売費及び一般管理費	1,316,465
営業外損	1,397,108
営業外収入	80,642
受取利息	3
受取配当金	19,704
受取収入料	36,345
受取保証料	6,962
その他	6,500
(営業外収益合計)	(69,515)
営業外費用	110,368
支払利息	22,851
支払倒引当金繰入	19,838
その他	29,592
(営業外費用合計)	(182,650)
経常損	193,778
特別損	210,644
関係会社株式売却損	7,082
関係会社株式評価損	(217,726)
(特別損合計)	(210,644)
税引前当期純損	411,505
法人税、住民税及び事業税	7,783
法人税等調整額	12,401
当期純損	431,689

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成29年4月1日残高	3,106,815	85,782	206	85,988	△1,918,610	△1,918,610	△88,344	1,185,848
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	131,353	131,353		131,353				262,707
当期純損失					△431,689	△431,689		△431,689
自己株式の取得							△1,023	△1,023
自己株式の処分							3,092	3,092
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	131,353	131,353	0	131,353	△431,689	△431,689	2,069	△166,912
平成30年3月31日残高	3,238,169	217,136	206	217,342	△2,350,300	△2,350,300	△86,275	1,018,935

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	38,577	△0	38,577	2,207	1,226,632
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					262,707
当期純損失					△431,689
自己株式の取得					△1,023
自己株式の処分					3,092
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,795	△11	5,784	△2,207	3,576
事業年度中の変動額合計	5,795	△11	5,784	△2,207	△163,335
平成30年3月31日残高	44,372	△11	44,361	-	1,063,297

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河合 洋 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田所 貴 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

10,000,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。また、議決権や優待等、株主様の権利も変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、平成30年10月1日をもって、併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第7条を変更するものです。

2. 変更の効力発生日

平成30年10月1日

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	とよしま てつろう 豊島 哲郎 (昭和30年9月2日)	昭和57年4月 三菱化成工業(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社 昭和57年6月 三菱モンサント化成工業(株)四日市工場 開発研究所 平成4年10月 三菱化成ポリテック(株)四日市工場 開発研究所 研究1部 主任研究員 平成6年10月 三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) 研究開発本部 四日市総合研究所 高分子開発第2研究所 第1研究室 グループリーダー 平成8年10月 テクノポリマー(株) 四日市事業所 開発研究室 主任研究員 平成12年10月 同社 技術部 技術企画課長 平成16年7月 同社 企画管理部 次長 兼 四日市事業所 技術部 平成17年4月 同社 技術統括部長 平成20年7月 三菱樹脂(株) (現三菱ケミカル(株)) 経営企画部 部長 兼 関連部 平成20年10月 同社 経営企画部 新規事業推進室 部長 平成21年4月 同社 新規事業推進部 グループマネージャー 平成22年4月 同社 新規事業企画・開発部 企画・管理 グループマネージャー 平成22年6月 当社 取締役 管理本部副本部長 兼 企画管理部長 平成23年6月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 技術開発本部長 兼 企画管理部長 平成27年4月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 企画管理部長 兼 構造改革プロジェクトリーダー 平成27年6月 当社 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の 株 式 数
2	さしき ひとし 齋 木 均 (昭和30年8月2日)	平成 2 年 2 月 三菱樹脂(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社 管理本部 経理部 平成 7 年 5 月 同社 長浜工場 総務部 経理課 平成 9 年 7 月 同社 平塚工場 総務部 経理課長 平成 11 年 7 月 同社 平塚工場 総務部 (経理G) 兼 M P F A 社 平成 13 年 2 月 同社 経理部 兼 M P F A 社 平成 14 年 5 月 同社 経理部主幹 兼 M P F A 社 平成 18 年 4 月 同社 経理部長 平成 22 年 5 月 日本ポリケム(株) 経理部長 平成 25 年 2 月 当社 理事 管理本部 管理本部長付 平成 25 年 4 月 当社 理事 管理本部 経理部長 平成 26 年 6 月 当社 取締役執行役員 管理本部 副本部長 兼 経理・財務部長 平成 27 年 7 月 当社 取締役執行役員 管理本部長 兼 経 理・財務部長 平成 29 年 6 月 当社 代表取締役常務執行役員 管理本部 長 兼 経理・財務部長 兼 無錫普拉那塑 膠有限公司董事 平成 29 年 7 月 当社 代表取締役常務執行役員 管理本部 長 兼 無錫普拉那塑膠有限公司董事 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事	10,000株
3	えがしら あきひこ 江 頭 明 彦 (昭和30年9月7日)	昭和 56 年 4 月 三菱油化(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社 平成 10 年 11 月 日本ポリケム(株) 四日市技術センター 包 装材料研究室 平成 11 年 1 月 同社 材料開発センター 包装材料研究室 平成 12 年 6 月 同社 研究開発部 平成 13 年 4 月 三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) 科学技 術戦略室 平成 17 年 3 月 日本ポリプロ(株) 第 1 営業本部 企画開発 グループGM 平成 18 年 11 月 同社 研究開発部 第 2 材料技術センター 長 平成 23 年 10 月 同社 研究開発部 副部長 平成 24 年 6 月 同社 理事 研究開発部長 平成 26 年 10 月 同社 理事 品質保証部長 平成 27 年 6 月 当社 取締役執行役員 技術開発センター 副センター長 兼 材料技術部長 平成 28 年 4 月 当社 取締役執行役員 技術開発センター 長 兼 材料技術部長 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	磯野行宏 (昭和32年1月24日)	昭和54年4月 当社入社 昭和57年12月 当社 大阪工場 技術課 平成14年3月 当社 横浜事業部 営業技術部門 技術課 平成15年11月 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.出向 平成20年7月 当社 生産本部 横浜工場 製造部長 平成23年6月 当社 西湘工場長 平成25年10月 当社 西湘工場 第2技術生産GM 兼 第2品質管理部長 兼 西湘工場長 平成27年4月 当社 埼玉工場 第1技術生産GM 兼 第1品質管理部長 兼 埼玉工場長 平成28年6月 当社 執行役員 第2事業本部副本部長 兼 第2技術生産GM 兼 西湘工場長 平成29年4月 当社 執行役員 第2事業本部長 兼 第2技術生産GM 兼 西湘工場長 平成29年6月 当社 取締役執行役員 第2事業本部長 兼 第2技術生産GM 兼 西湘工場長 平成29年7月 当社 取締役執行役員 第2事業本部長 現在に至る	5,000株
5	* 齋藤義一 (昭和35年10月17日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社 埼玉事業部 購買課長 平成19年4月 当社 生産本部 埼玉工場 製造部次長 兼 製造技術課長 平成23年6月 当社 生産本部 西湘工場 製造部部长 平成25年10月 当社 西湘工場 第2製造部長 兼 第2生産管理部長 平成27年4月 当社 西湘工場 第2技術生産GM 兼 西湘工場長 兼 西湘第2製造部長 兼 埼玉第2製造部長 平成28年4月 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.出向 同社 取締役社長 平成29年7月 当社 理事 第2事業本部副本部長 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長 平成30年3月 当社 理事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長 現在に至る	0株

- (注) 1. *は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 齋藤義一氏(候補者番号5)は過去の知見を活かし、タイでの経営経験を当社グループ経営全般に浸透させる目的に選任をお願いするものであります。
4. 監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

第4号議案 監査等委員1名選任の件

監査等委員である取締役大野英雄氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、選任する監査等委員の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

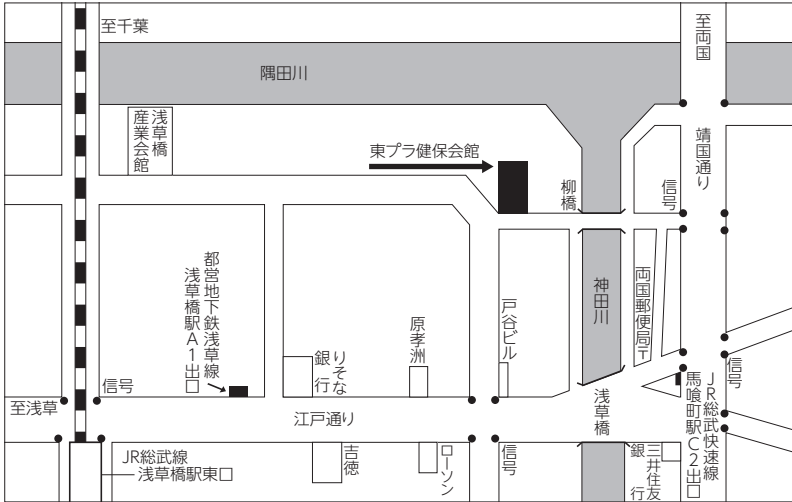
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
* 遠藤 健二 (昭和30年5月2日)	昭和53年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成4年5月 パートナーに昇格 平成12年1月 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所 所出向 北米地区日系企業担当 平成15年10月 帰任 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人） 平成19年8月 同社 理事就任 平成23年1月 同社 東海北陸地区ブロック長を兼務 平成29年6月 同社 定年退職 平成29年7月 遠藤健二公認会計士事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. *は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員である取締役候補者、遠藤健二氏は、社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
- (1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場で、適切な監査・監督を行っていただけるとともに、客観的な視点に立った提言等を通じて適切な経営判断に資することができるものと判断したからであります。
- (2) 同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

以上

第91回定時株主総会会場ご案内

東プラ健保会館 5階ホール
東京都台東区柳橋一丁目1番4号
〒111-0052 電話03 (3862) 1051 (代)



* JR 総武線・都営地下鉄浅草線とも「浅草橋駅」下車、徒歩4分。